

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
13年11月11日

差押え止めよ！石山支部・伊藤支部長先頭に税務署交渉

差押えストップに！

話しあいたいと変化

滞納した国税を分納していた石山支部のAさんと木戸支部のBさんの元に、突然税務署員が訪問し「今月末までに全額納入しないと売掛金を差し押さえる」と通告してきました。

この相談を受けて一〇月末石山支部の伊藤支部長も参加して、七人で税務署交渉に臨みました。新潟税務署の総務課長は、「今日は税務行政に関する一般的な申し入れについての話は聞くが、個別の案件には答えられない」と不当な対応を示しました。

「差押えは安倍首相の指示か？」

これに対しAさんは、持参した「納税猶予の申立書」と分納相談に応ずるよう求めた請願書を提出して、「税務署も国の機関ですが、安倍首相が中小業者をつぶせと指示しているんですか」と詰め寄り、総務課長がそれを否定する一幕もありました。

Bさんも「売掛金が差し押さえられたら従業員の給料も払えない。通知書には一度に払えなかったら相談に来てくれと書いてあるのに問答無用の態度には納得できない」と述べました。

また、伊藤支部長は「納税者の話が聴けないのか。担当署員を呼んできてくれ」と詰め寄りました。

結局、総務課長は当事者の話を聴いた上で、「申し入れの趣旨を担当者に伝え、連絡させる」と約束しました。

翌三〇日午後、国税徴収官の担当者からAさんとBさんに電話があり、差し押さえを中止すると連絡がありました。また、Bさんは朝からAさんに習って請願書と申請書を自ら作成し、税務署に提出に行つて、総務課長に受け取ってもらいました。十一月以降個別相談に応ずることも伝えられました。

支部に相談する役員が多いほうがいいよね

◇初・駅周辺支部交流会開く◇

新潟民商の総会方針にある「支部の役員止まりの運動から、全会員と地域まで声の届く運動（支部活動）をめざし、駅周辺の5支部（流作場・米山・万代・駅前・沼垂）の活動交流会が、十月二十八日に開催されました。5支部に共通している悩みと課題は、支部の縮小にともない十分な役員体制がとれないため単独ではいままめられている記帳学習会始め、会員や地域の業者への呼びかけまで手が届かない困難さを抱えています。その状況を交流し、支部間の協力も含め現状を打開しようと計画されました。初めての会議で参加は3支部と三役（亀田、しもまち支部）に事務局でした。

自主記帳の確信を全会員に広げよう

会議の冒頭、月刊民商十月号に掲載された高橋会長の『自主記帳運動で見えてくる民商の姿と課題』の報告文章を読み合いました。先ず感想が「すごい内容だね。大したもんだわ。」「これが自主計算活動の新潟民商の到達なんだよ」などのやり取りがあり、来年からの記帳の義務化に支部としてどう対応していくか、どうしたら会員の記帳要求として高められるかに議論が集中しました。

支部合同・記帳学習会（昼・夜）決まる

「記帳要求があるのか、集まるか、集められるか」の話し合いの中、とりあえず駅前の4支部合同の学習会を午後（飲食）・夜（一般）の部と計画することで日時が決まり、三役も講師として参加することになりました。

支部再編成の相談もしたほうがいいね

支部の再編成問題へも議論が移り、支部が小さくなり「支部に相談する役員が多いほうがいいよね」の意見が出されました。今後5支部での合同の諸集会も視野に、協力し合っていこうと話し合われました。

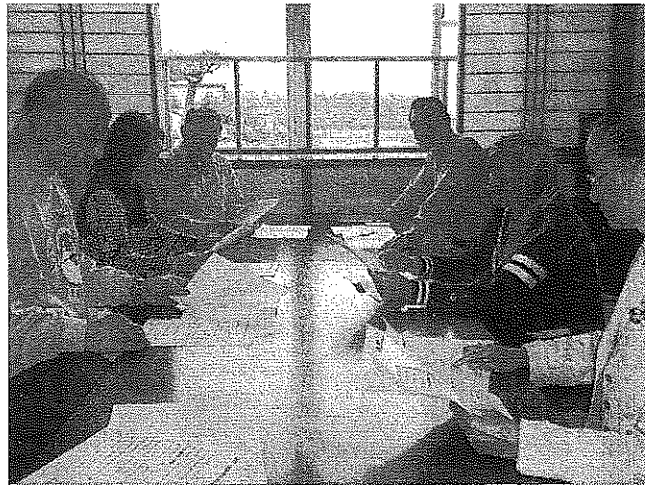
次回は5支部がそろって交流会をしよう

出席者は少なかったものの話しが尽きず、あつという間に2時間が経過しました。これからは先ず合同・学習会を成功させ、近いうちに5支部が勢ぞろいして「第2回・駅周辺支部交流会」を開こうと一致しました。

支部共済会学習会開催 料飲支部

十一月三日、料飲支部で共済会学習会・日帰り温泉旅行を開催し、六人が参加しました。

共済会学習会では、聖籠にある温泉「ざぶん」を会場に、大腸がん健診・共済活動について説明、論議が交わされました。大腸がん健診を間近に控えていたこともあり、健診の必要性についての意見もだされるなど、より学習を深めることができました。「この助け合いの共済を広げるためには、やはり民商の拡大運動も大事」「本



当に良い制度なのだから多くの人に知ってほしい」といった積極的な意見も出され、共済から民商運動までつながる学習会となりました。学習会の後には、ゆつくり温泉につかり、その後の宴会でも共済について、おおいに盛り上がりました。

「商工新聞中心の活動と班支部建設」全国交流会に参加して。

新潟民商副会長 山田 政実

11月2日・3日に東京で開催された交流会に参加して感じたこと。

二つの柱 ○理事会決議を指針とし、情勢の激動に立ち向かう力。

○読者前面の拡大、商工新聞中心の活動と班、支部建設で全員参加。

●来年の4月実施予定の税率8%～再来年の10%への増税。

① 改悪国税通則法対策

お尋ね乱発、行政指導の名による税務調査。

② 事業改善計画づくりに取り組み融資獲得の道を開く事。

銀行ベースでなく商売継続に自信の持てる計画を自主計算で強める事。

③ 税金社会保険の徴収未加入対策を強め負担を軽減する。

民商の『値打ち』を押し出し多くの会員からの紹介を力にして仲間を増やすことが大切。

●会勢の前進に自然成長はあり得ません民商の値打ちを高め仲間を増やす取り組みを継続させる事が新たな前進を切り開く力になる。

① 拡大目標を明確化。

② 相談活動の充実拡張。

③ 商工新聞との出会いを組織する。

④ 民商の魅力を発信し、拡散する宣伝を推進する。

●商工新聞をよく読む。

商工新聞の作り手と読み手の交流を深める大切さ。

運動の広がりを作る事を重視⇒紹介⇒増やす⇒対話で活性化し仲間を増やす意欲が湧く事である、創意工夫の交流が大切である。

●『ようこそ民商へ』パンフ、DVDの積極活用。

集まって話し合い相談し助け合う理念と行動を結びつける。激動する情勢の変化に対応し新しく迎え入れた会員を仲間として一緒に活動できるような環境づくり。最後に「人は城、人は石垣である」。

高すぎる国保料減免申請を認めよ 野本孝子市議が役員と会員訪問開始

「高すぎる国保なんとかならないか」「国保の滞納なんとかしたい」至るところから悲鳴が上がっていることから、市議会でも取り上げようと、日本共産党の野本孝子市議が役員・事務局と一緒に実態調査の訪問を開始しました。国保の減免申請や滞納対策を一緒に立てることにしています。

訪問希望の方連絡下さい。

核兵器のない世界を子どもたちに いわさきちひろ 2014年版カレンダー

A2判 59.4×42cm 絵7枚 1,470円(税込)

企画 ちひろ美術館

収益の一部は原水爆禁止の活動に使われます。